

令和 7 年度 第 1 回宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会有識者会議

日時：令和 7 年 10 月 1 日（水）14：00～15：50

会場：うじ安心館 3 階ホール

参加者

協議会委員：幸道委員、田中委員、藤田委員、岩崎委員、西村委員、重見委員

傍聴者：報道関係 1 名

事務局：宇治市健康づくり推進課、危機管理室

次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 議事
 - 1) 市町村行動計画の改定について
 - 2) 宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第 2 版）素案概要について
 - 3) 意見交換
 - 4) その他
5. 閉会

【会議内容】

1. 開会
2. 新規委員自己紹介

【幸道委員、田中委員、藤田委員、岩崎委員、西村委員、重見委員】

3. 市長挨拶

■本日、第 1 回目となります宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会有識者意見聴取会議を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中にも関わらず御参集を賜りまして、ありがとうございます。日頃は、皆様方には市勢、とりわけ健康行政の関係つきまして御協力頂いていることに関しましても改めて御礼申し上げます。

さて、令和 2 年に新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威を振るって、緊急事態宣言などの取組がなされ、令和 5 年 5 月に 5 類に移行した形となり、人の動きそのものはコロナ前に戻ってきたと感じている一方で、新型コロナそのものが収まったわけではなく、新型コロナや様々な感染症が流行しているところかなと思っています。

あわせて、インフルエンザはもう既に、流行期に入ったとも新聞等では言われている状況から考えますと、感染症に対する考え方、日頃からの予防をどうしていくかということについては、改めて考えていく必要

があると感じているところであります。

そのような中で、この新型コロナウイルス感染症そのものについては、令和 6 年 7 月に、政府において行動計画が抜本的に改定されたところで、政府そのものは、新型コロナウイルス感染症の対応における主な課題として、検査体制、それから医療提供体制など、平時の備えに対しての不安、変異株等による中長期的な複数の波への対応など、変化する状況の対応の課題、また可能な限り、科学的根拠に基づく、情報発信や行動整備を伴う対象の意図の伝達など、情報発信の課題などが掲げられているところでございまして、この課題に対応した計画というのが求められているところでございます。

令和 7 年 3 月に京都府の行動計画も見直しされ、それぞれの役割が違うところではありますけれども、皆様方の御意見をしっかり賜りながら、国の動き、府の動きっていうのはしっかり見据えた上で宇治市に即した計画を策定していきたいというふうに考えているところでございます。

4. 議事

1) 市町村行動計画の改定について【資料 1】

事務局

■資料 1 「市町村行動計画の改定について」に基づき報告

2) 宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第 2 版）素案概要について【資料 2、資料 3】

事務局

■資料 2 「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第 2 版）素案概要について」

■資料 3 「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第 2 版）素案」に基づき報告

3) 意見交換

委員

■今回策定の「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画」が、新型コロナウイルス感染症が流行した 2019 年に完成していたとしたら、どこまで対応ができてきて、それでも対応できなかったところはあるのかという視点で素案を読ませていただいた。新型コロナウイルス感染症のパンデミックで初めて自分達も勤務し、宇治久世医師会の役もしていたので、予防接種やその中で反省事もありますが、我々がやってきたことを、それらを踏まえてきちんと抜粋して書かれている。

事務局

■この間の新型コロナの対応を顧みてこの計画素案を作成したので、ワクチンのところは宇治市の一番メインの事業でしたので、ワクチンの部分を大きく膨らましてできるだけ反映しております。素案概要 7 項目の主な取組「3. まん延防止」についても、保健所とも連携しながらやってきました。あと「7. 市民生活及び地域経済の安定の確保」のところは、企業等にご協力を頂きながらやってまいりましたので、そういうことも含めて計画素案に反映させていただいております。

■検査体制や治療薬については、京都府の計画に入っており、京都府で感染症の別のマニュアル（京都府感染症予防計画）を作っておられますので、色々な協定を結ばれて対応されるという形になっております。

委員

- 一般市民ではない、特定接種の対象者へのワクチンをどのように行っていくのかについては、この素案に随分きちっと反映されている。
- 素案 28 ページに、組織の「感染症等予防庁内連絡会議」が記載されており、素案 30 ページには、市対策本部の設置となっているが、場所としてはどこに設置するのか。

事務局

- 市対策本部会議を行う場所は、市役所庁舎 7 階となっております。自然災害の場合は、うじ安心館となっておりますが、自然災害の場合は常設型となるため、継続しての対応となります。
新型コロナ等感染症に関する場合には、市役所庁舎 7 階の会議室を本部会議の会場にしております、本部会議の時のみ使用するという形でした。

委員

- 今後のパンデミックが起きた時に、感染の形態等も変わっていき、需要も変わっていく中で、今言われたその二つがミックスしたようなものが必要ではないのか。
対策に関しては、対策本部 7 階や、うじ安心館に行き、医師会として状況を見たりする。
- パンデミックの際、一番困ったことは情報が錯綜したことである。予防接種や感染対策など、情報過多の中、それをどのように伝えたらいいのか。京都府や厚労省、文科省、医師会からの情報が錯綜し、100 枚以上の量の PDF が送られてきた。

事務局

- 情報等というところで行くと、本部の事務局自体は、危機管理室と、健康づくり推進課と併用で行っており、変則的ではありましたが、御意見を踏まえて、窓口をどのようにするのかについて、今後考えさせていただく必要があるとおもっております。

委員

- 病原体自体がまたこれから新しく、ウイルス感染や、細菌感染かわからないですけど、新しい病原体があって、結構またコロナが最初に出てきた時と同じような感じになっていくかもしれない。何から何までわからない。どこまで気を付けていいのか分からないし、新しい感染症はワクチンだってないわけですから、どれだけこわい病原体であるのかと、どこまで対策をしておけばいいのか、経済でいうと、どこまでまん延防止で制限をかけるのか、この体制が 5 年前にあったら、新型コロナがでた時よりはスムーズに進んだのだろうと思う。

事務局

- 確かにそのウイルスそのものが何者なのかとか、どういうものなのかということは、市民の方も当然分からないわけですから、我々は国または保健所から出ている情報をできるだけ市民の方にわかやすく、正しい情報をお伝えしていく必要があると思っております。

委員

■情報が錯綜していたという話が出ていたが、最近ではAIを使って論文など重要な部分のエッセンスを要約してくれる技術もあり、AIを上手く活用できるのではないかなと思っている。

今回、新型コロナウイルス感染症では、エアロゾルで空気感染する可能性が高いということがわかり、病原体がわからなくても、感染経路としては接触感染か、飛沫感染か、エアロゾルか、この3つしか感染経路がないとするならば、対応というのは比較的早くできるのではないかなと思っている。

市民の観点からいくと、厚労省からも「咳エチケット」と、「手洗い」、「マスク」、「換気」の4つが重要であると注意喚起しているが、例えば小学生や中学生含めて、ちゃんと手が洗えているか、家庭や学校で教えているのかどうか。きちんと手を洗う習慣を実施することで、例えば宇治市では徹底的に手洗いを実施しますと、そうすると、京都府全体の「学校等欠席者・感染症情報システム」で宇治市だけ大幅に低くなるのではないかな、サーベイランスを実施しながら観察していけるのではないかな。

■換気という点では、京都府で、府内市町村の100医療機関ほど調査をやってきた中で、換気設備や空調整備のメンテナンスがほとんどできていないところが多く、ほこりだらけ。ほこりを取るだけで、3割くらい換気量が上がってくる。とある病院の換気口が完全に詰まっていたが、掃除すると16倍換気量が上がったというデータを京都府は出しているのだから、換気設備のメンテナンスも含めて、注意喚起が必要である。

事務局

■手洗いもこれも前段階である準備期から対策して実施しておくべきだと思いますので、計画素案の書き書きぶり等も確認してまいります。換気についても、夏季にコロナ等が流行ったりしたので、換気の重要性についても実感したところで、宇治市の庁舎そのものの換気設備の管理についても確認したいと思っております。AIについては、計画素案の中でDXについて記載している部分があるので、どこまで記載できるかというのを再度確認したいと思っております。

委員

■例えば風評被害など、そういった相談があった時に、的確に返事ができるように人権擁護員の私たちが本当に正しい知識とか、今流行っている状況等をつかんでおかないと、きちっとした対応の話もできない。電話相談ですので、相手の顔も見えない中で、どれだけ正しい知識を聞いていただける時間内にきちっとした、相手もそうかなと思える話をしていけないかなと思いますので、そのために必要な資料の提供を頂きたいというのと、計画についても、もう少し要約した資料を提供していただけたら、ありがたいかなというふうに思います。

■以前、学校の養護教諭の頃に、子供たちに手洗いの大切さという話をした際、実際に手洗いが適切に行えているか、ブラックライトを当てて確認したことがありますが、自分自身がどれだけ手が洗えていなかったのかいうことをすごく痛感しました。意識して手を洗っているつもりなのですが、本当に丁寧に洗ったつもりでも、ブラックライトを当てると残っていることがわかります。学校等でしっかり手を洗ったつもりでいても、洗えていないということが可視化できれば、子供たちはすごく印象に残ると思いますし、ただ手洗いましょうという声かけよりも、効果的だと思います。学校等と相談していただいてのことだと思いますが、可視化できる教材的なものがあればよいと思います。

■養護教諭の頃、ちょうど二、三週間後に林間学習を控えていたのですが、林間学習自体を実施できるかどうかと言われていた時期に、手洗いと、給食の前の手の消毒を徹底的に実施しましたら、流行っていた感染症が本当に収まって、全員参加できたということがあったので、基本的な手洗い等の感染予防対策を、普段から意識し、もう少し丁寧に実施できるとよいのではないかと思います。

事務局

■ブラックライトとか実際に見て可視化できると、子どもにも分かりやすいのかなと思いますし、宇治市でもナッジ理論を使って、トイレの手洗い場のところに、「隣の人は、石鹸を使って手を洗っていますか」という掲示をして、手洗いのきっかけづくりを実施していたことがあり、メディアで取り上げていただきました。

■後日でも構いませんので、人権擁護員という立場で何かお気づきの点があればご意見頂けたらと思っています。市民に対する正しい知識の啓発というのは、非常に重要であると思っています。

委員

■手洗いもちろん大事ですが、パンデミックになったりすると、ちょっとでも早くからマスクをしたりなど、当時と違って、マスクもすぐ手に入りますし、そういった啓蒙もできると思います。

事務局

■マスクと暑さとの関係で、マスクは熱中症のリスクもありますよね。

委員

■外遊びの時は、マスクは不要ですが、例えば教室等の中で、大人数で密集している場合は換気状態が悪くなるので、マスクは有効であると思います。

委員

■感染症というのはある程度、抗体を持つまでは、なかなか収まらないっていうのがやっぱり現実だと思いますし、最近では家畜の飼料に抗生物質をたくさん投与している国があったり、そういうことがいろんな感染症の原因になっているのではないかなというように心を心配しております。それも含めて、新型コロナが発生した時や、いろんな感染症が、別の形で出てきているのではないかなということをおそれているところではあります。

新型コロナの影響で、市民生活も大変傷んだ。そして日本全国の経済が大変傷んだ。補助金は、実際に本当に必要な方に回ったのかなど、色々な課題がありましたが、要は、今どういう心構えをしているのか、立ち上がりのスピード感も非常に大事ではありますが、そういったものが起こったときにどうしていくのか、強制的に、指示できない、人々の行動を抑えられない中で、実際に何を具体的にやっていけばいいのか、という行動計画というのは、なかなか難しいことだと思います。

要は、今どういう心構えをしているのか、こういう計画も含めて、物の備蓄や仕組みづくりが必要だと思います。もっと市民に分かりやすい形で、明確に単純にまとめていけたらいいと思います。

事務局

- 素案概要7項目の主な取組「7. 市民生活及び地域経済の安定の確保」のところは、宇治市と商工会議所等が連携しながら経済をどう回していくか、非常に大事な視点になってくるかと思いますので、もしその書きぶり等について、また後日でも結構ですし、御意見頂けたらと思っております。

委員

- 手指衛生についてですが、基本的に20秒しっかり石鹸をすり込んで、流水で30秒しっかりと洗わないと効果がないです。歯科の先生の講演で聞いた内容では、うがいは30秒実施ということで、最低でも20秒。うがいにいたっては、まず喉の奥を30秒、それからぶくぶくうがいで、30秒と聞いた記憶がございます。
医療者も、過度に恐れるということは当然だと思いますし、一般の住民さんも、正しく恐れることが分らないと思います。正しく恐れるということは、しっかりとした観察をして、どこで恐れてどこで恐れてはいけないかの見分けがつけるのですが、パニックになったときには、できないので、住民の教育の前に、やはり医療者への教育も重要と私は感じています。
- 「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）の概要」「3. 市行動計画の対象感染症」とありますが、記載にあたって、③新興感染症・再興感染症としていただいたほうがわかりやすいかもしれません。

委員

- これは、新感染症という分類です。

委員

- 新たにおこってきた感染症ということですね。つまり再興感染症にはここには入れないということですね。わかりました。
- 今回の新型コロナで私たちはとても恐れしました。病院の先生も大学の先生までもが恐れしました。しかし、ただ恐れていたのは、多分初めの6か月だと思います。新型コロナ感染症に関しましては、1年以内にワクチンができました。ですから、恐らく次の新感染症が発生したとしても、1年以内に分かるでしょう。恐れるのはそんな、長くないでしょう。だからこそ今、行動計画をしっかりとつくっておけば被害が最小で済むのではないかというように、今思っております。
- 新感染症など、適切なぴったりとくる言葉を考えておりまして、まず対策の考え方ということで準備と言っていいのか。Prepare（プレペア）なのか、Prevent（プリベント）なのか、感染というのは起こる可能性があるのか、potential（ポテンシャル）潜在性ということで、言い切ってしまうのもいいかなと。Prepare（プレペア）というと、あくまで何か自分がするのに準備しているというイメージが、私の中でどうしてもあるので、それに対して予防するのだということであれば、Prevent（プリベント）かと思いますが、そのウイルスとか、菌、というのは潜んでいるかもしれないため、潜在性というほうが正しいと思ったりしております。
- 宇治市新型インフルエンザ対策行動計画の「対策」があって、初めて行動ができるということで、この13項目を見てみますと、恐らくワクチンをPreparation（プリパレーション）に入れますと、7ま

でが対策、それから、8、9、10、11、12、13 が行動になると思います。そして8、9、10 が医療関係、そして11、12、13 が地域の行動というようにとらえていいかと思います。4 番の情報提供と、11 番の保健の中の情報提供というのは、ちょっと違っていると思います。4 番の情報提供・共有リスクコミュニケーションというのは、どちらかというところからあらかじめ啓発啓蒙しておくということで教育も入れていただきたいなと思っております。

8、9、10 の医療に関しましては、医療というと検査・診断・治療という、イメージがわくので、8 は枠組みという意味での医療体制と。これは京都府のほうからおりてきているものなので、そう簡単に変えられないと思いますが、とらえます概念として医療体制があって、診療があって検査があって、治療です。治療薬、治療法ってなぜ分ける必要があるのかなと。治療でいいと思います。

検査、診断、治療というなら、流れとしては分かります。検査と治療の順番が違ふと疑問に思います。

11 の保健については、健康観察をしたり入院調整をしたり、起こった後の体制なの

で、保健所も多く仕事があると思いますが、ここに市民生活が入ってくると思うので、どちらかという保健の中に市民生活の部分を入れてしまって、物資、これは、人じゃない人以外の、物なので13 は、それらを全部、人や物を動かすものはお金です。お金＝経済を回すということで、13 は、地域経済の安定の確保及び支援体制の継続という項目にすれば、一本通るような気がします。

■海外から来た人、旅行者の感染症に対してどういように対応するのか、京都市は特に考えていけないといけないと思いますが、宇治市も例外ではありません。

受入れ先どうするのか。特に災害も視野に入れておくべきで、今年はデフリンピックもあり、聴覚障害者や視覚障害者に対しての項目も、福祉を掲げている宇治市は前面に出していただきたいと思ひます。

■今後も新感染症は出てくると思いますが、今、死因の第1位はがんですが、2050 年になったら、第1位の死因は、多剤薬剤耐性菌感染症です。これは新感染症の中に入れるのか、また別のものとして扱うのか、また考えてくださると思いますが、過去の感染症の歴史を振り返り、その時の政府の対応を振り返り、勉強していかないといけないと思ひます。

■感染症も生活習慣病の一つと私は捉えておりますし、糖尿病、高血圧症、高脂血症は生活習慣病です。決して100%ではないですけど、感染症も生活習慣によって、半分以上 Prevention（プリベンション）できる疾患だと思ひております。

委員

■項目については、京都府の行動計画に沿って作成することになっております。

事務局

■項目は、国府の流れの中でこういう形になっておりますので、先ほどの意見を踏まえて、項目そのものを変えるのは、なかなか難しいかもしれませんが、どういう風に記載できるかとう工夫していきたいと思ひます。外国の方についても宇治市は多くの方おられますし、外国の方でも耳の聞こえない方もおられると思ひますので、考えていかないといけないと思ひております。

■うがいの正しいやり方や、手洗いの正しいやり方とかいうのは、普段から普及するとともに、例えば資料編のところに記載するなど工夫したいと思ひます。

委員

■うがいについてですが、これに関しては、きちんとしたエビデンスが実はなく、厚労省にも掲載されておられません。

委員

■感染症の患者がでた時に、どこで診るのか、平時にそういった医療機関を確保したり、どこかの医療機関に受診すればよいのかということが必要であると思う。

事務局

■感染症の指定の医療機関は決まっております、新型コロナの際に発熱外来を実施する医療機関に手上げしていただいているので、京都府で協定を結んでおられています。

委員

■最初に感染者に接するのは、救急隊員等です。関空で未知の新感染症が起こった際に、その方が宇治で発症したときにはどうするか、といった訓練を2月に実施いたしました。宇治徳洲会と岡本記念病院に連絡してもらったら、診てくださるということで御返事を頂いております。患者さんを迎えに行く段階で、素早く迅速に対処することや、関係機関にも連絡がいくようにという形で体系づけているので、今後も訓練を重ねていこうと思っております。

委員

■計画素案27ページに、市は「実践的な訓練の実施」と記載されていますが、何回もこういう訓練をシミュレーションしながらやっていると、忘れてしまうので訓練は大事ですね。この、新型コロナウイルス等感染症の訓練については、実際にどのような訓練を行っていくのかと思っています。

事務局

■この計画（初版）ができた平成の時代に、訓練を京都府としておりまして、どういうところに、どのような情報を共有するかという情報訓練実施しております。

国府においてもそうなっておりますが、今回新型コロナを踏まえて、どこでどんなふうにされるのか具体的などころをお聞きしながら、また、保健所や医師会のご意見もいただきながら訓練を行っていく必要があると考えております。

■ご意見頂きまして誠にありがとうございました。頂いた御意見反映させながら、進めさせていただきたいと思っております。

4. その他

■今後のスケジュールについて

本日頂いた意見を反映し、令和7年10月中に策定委員会を開催予定。11月に議会に素案を報告し、12

月にパブリックコメントを実施、令和 8 年 1 月に第 2 回有識者意見聴取会議を開催し、2 月の議会に最終案として報告する予定。

5. 閉会